

URL: <http://www.nik.sal.tohoku.ac.jp/~tsigeto/gstra/>
作成: 田中重人 (講師) <tsigeto@nik.sal.tohoku.ac.jp>

比較現代日本論特論 I

「現代日本における性別分業」
(2001 年度第 2 学期) 大学院生対象
<金曜 2 > 観察室 (文学部・法学部合同研究棟本館 2F)

授業の概要 (予定) 10/11 現在

内容

性別による格差を生み出すプロセス (gender stratification) について、

- ・ 家事／仕事の性別分業
- ・ 職場内での性別職域分離

というふたつの角度から論じる。

講義では現代日本の状況に焦点をあてて、統計的な資料を使いながら講義する。受講者には、日本以外の社会について独自にしらべてレポートを作成することをとおして、日本社会の位置付けについて学習してもらう。

予定

- ・ イントロダクション (10/12)
- ・ 生活時間の男女差 (10/19)
- ・ 家事／仕事の分業 (10/26)
- ・ [大学祭のため休校] (11/2)
- ・ ライフコースの分化 (11/9)
- ・ 合理的選択論の挑戦 (11/16)
- ・ [祝日] (11/23)
- ・ 性別職域分離 (11/30)
- ・ ヴィデオ鑑賞 (12/7)
- ・ 事前の平等と事後の平等 (12/14)
- ・ 性別階層のふたつの側面 (12/21)
- ・ [冬休み]
- ・ ゲスト・スピーカー (東京大学・金野美奈子先生) による講義 (1/11)
- ・ 受講者による報告会 (1/18)
- ・ レポート提出 (2/1?)

※ () 内の日付はおおよその計画をあらわしているが、実際の授業の進行状況によって前後にずれることがある。

成績評価について

授業中に適宜出す課題 (40 点) と学期末のレポート (60 点) の合計で評価します。学期末レポートの課題はつぎのとおりです：

- ・ 授業でふれた論点に関して、日本と日本以外の社会との比較をおこなうこと。
- ・ ふたり以上で協力して書いてもよい。その場合は、担当部分を注で明示すること。
- ・ 様式は授業中に指示する。
- ・ 論文としての体裁を整えること (章立て、パラグラフイング、引用の形式など)。
- ・ 提出期限は 2 月 1 日の予定だが、変更する可能性もある。
- ・ レポートの内容について 1/18 に口頭報告の機会を設ける。このときの意見をふまえて改訂したものを提出すること。

参考文献

- ・ 編 = 池内 康子 + 武田 春子 + 二宮 周平 + 姫岡 とし子、2001 『21 世紀のジェンダー論』 晃洋書房、ISBN 4-7710-1119-2。
- ・ 江原 由美子 + 長谷川 公一 + 山田 昌弘 + 天木 志保美 + 安川 一 + 伊藤 るり、1989 『ジェンダーの社会学』 新曜社、ISBN 4-7885-0339-5。
- ・ 斎藤 美奈子、2000 『モダンガール論』 マガジンハウス、ISBN 4-8387-1286-3。
- ・ 上野 千鶴子、1985 『資本制と家事労働：マルクス主義フェミニズムの問題構制』 海鳴社。
- ・ 編 = 木本 喜美子 + 深澤 和子、2001 『現代日本の女性労働とジェンダー』 ミネルヴァ書房、ISBN 4-623-03262-0。
- ・ 佐藤 俊樹、2000 『不平等社会日本』 (中公新書) 中央公論新社、ISBN 4-12-101537-1。
- ・ 田中 重人、1999 『性別分業の分析：その実態と変容の条件』 博士論文 (大阪大学大学院人間科学研究科)。(Reprint) 2000、関西学院大学出版会 学位論文データベース。(WWW 版) URL <http://www.nik.sal.tohoku.ac.jp/~tsigeto/phd/>。
- ・ 金野 美奈子、2000 『OL の創造：意味世界としてのジェンダー』 勁草書房、ISBN 4-326-65229-2。

2001.10.12

比較現代日本特論 I

現代日本における性別分業

東北大学大学院文学研究科 2001 年度
田中 重人 (講師)

1

【内容】

性別による格差を生み出すプロセス

= gender stratification

ふたつの角度から論じる

- 家事／仕事の性別分業
- 職場内での性別職域分離

2

【授業の予定】

イントロダクション (10/12)

性別分業 (~11/16)

性別職域分離 (~12/21)

- ★ ヴィデオ鑑賞 (12/7)
- ★ ゲストスピーカーの講演 (1/11)
- ★ 受講者による報告会 (1/18)

3

【レポート】

授業でふれた論点に関して、
日本以外の社会との比較

- ・ 共著可
- ・ 論文としての体裁を整える
- ・ 1/18 口頭報告をふまえて改訂

4

【男女共同参画社会基本法】

1999 年法律 78 号 (6/23 公布・施行)

- ★ 男女の均等な利益享受 (第 3 条)
- ★ 性別役割に基づく制度・慣行の是正 (第 4 条)
- ★ 国・地方公共団体の施策実施義務 (第 8 条, 第 9 条)

5

【階層論との接点】

性別による格差生成プロセスの複雑さ

→倫理的に「悪」なもの
そうでないものの混合

階層 (strata=stratification) 研究と共通の問題

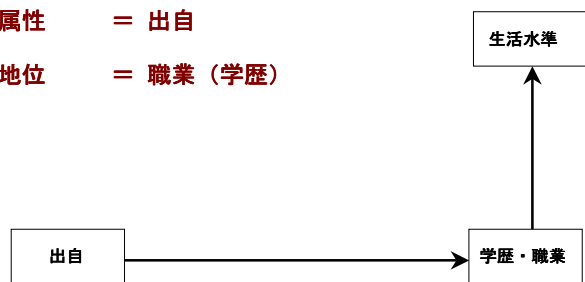
6

【伝統的階層論の枠組】

希少資源 = 生活水準

属性 = 出自

地位 = 職業 (学歴)



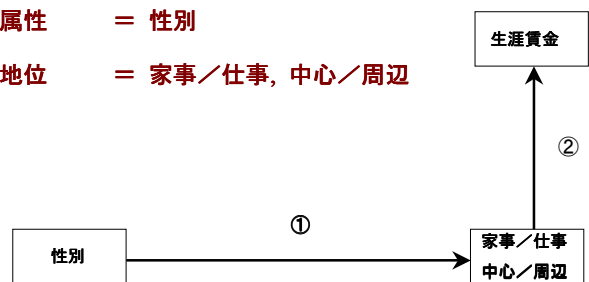
7

【性別階層論の枠組】

希少資源 = 生涯賃金

属性 = 性別

地位 = 家事／仕事, 中心／周辺



8

【問題点の整理】

	①	②
性別分業		
性別職域分離		

9

比較現代日本論特論 I

2001.10.19

第 2 回 「生活時間の男女差」

1. 生活時間調査

- NHK 放送文化研究所「国民生活時間調査」1960-2000 まで 5 年ごと + 1973 年 (戦前からあるが、現在と比較可能なのは 1960 年以降)
- 総務庁／総務省「社会生活基本調査」1976 年から五年ごと

2. 行動分類ごとの時間配分

3. 不平等指数

編 = 矢野 眞和、1995『生活時間の社会学』東京大学出版会、ISBN 4-13-051107-6。

4. 不平等指数の国際比較

NHK 放送文化研究所、1995『生活時間の国際比較』大空社、ISBN 4-87236-946-7。

5. 不平等指数の改善

- 「構成効果」の問題
- 男女の労働時間はつりあっている?

• 「新・性別役割分業」

樋口 恵子、1985「主婦という名の「座権」」『世界』478: 246-27。

逸脱は禁止されていない
 →優先順位としての性別分業原理

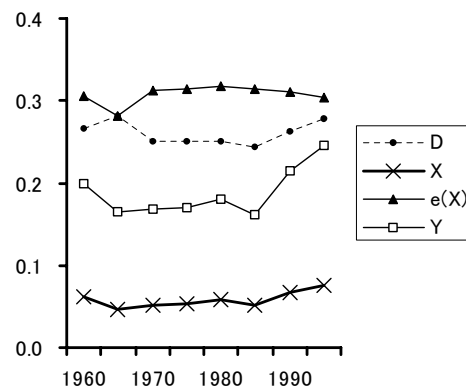
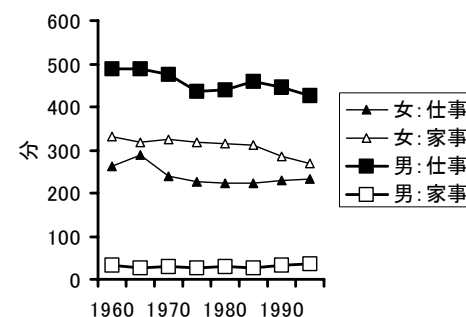
- まず周辺分布 (労働の需要と供給) がきまる
- できるだけ多くの家事労働を女性に、市場労働を男性にわりふる
 =最大関連を基準にとる

NHK 放送文化研究所「国民生活時間調査」2000 年から

	生活必需	仕事・学業	家事	移動	参加・交際	レジャー	メディア	休息
成人男性 (平日)								
成人女性 (平日)								
差								

不平等指数 =

男女の仕事・家事時間(平日)
 NHK「国民生活時間調査」



1. 家事と仕事
2. 有償労働と無償労働
3. 世帯と市場の分離

1

【家事と仕事】

仕事にあって家事にないもの :

- ★労働の代価
- ★量や質が計算される
- ★競争がある

2

【労働とは】

人間の活動のうち次の 2 条件を満たすもの

- 設備や原料と結びついて
付加価値をもつ生産物を生み出す
- 他人にかわってやってもらえる

2 番目の条件がポイント

3

労働ではない活動の例 :

寝具 + 睡眠 = 疲労回復

台所 + 食材 + 調理 + 食事 = 栄養

4

【有償労働と無償労働】

有償労働 :

設備 + 原料 + 労働 = 生産物 → 販売

無償労働 :

設備 + 原料 + 労働 = 生産物 → 消費

5

【世帯と市場の分離】

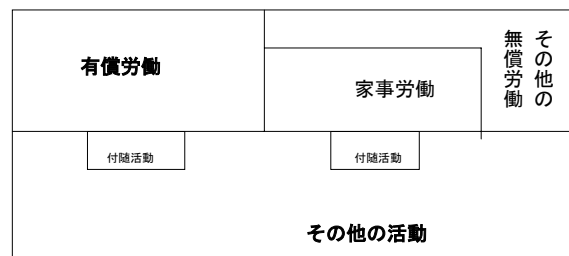
雇用労働の増加 → 「世帯」での労働と「市場」でやりとりされる労働の分離

(日本では高度成長期以降)

6

家事労働 :

無償労働のうち、労働の提供者と生産物の消費者が同一の世帯にいる場合



8

7

1. ライフサイクル論の展開
2. ライフコースという概念
3. 性別によるライフコースの分化
4. 女性のフルタイム継続率の変化

1

【ライフサイクル論】

Life cycle = 生命をもつものの一生の生活に見られる規則的な推移

(定義は有斐閣『新社会学辞典』1993、以下同様)

e.g. 卵→幼虫→さなぎ→成虫→生殖活動→死
↳卵→幼虫→……

2

【ライフコースという概念】

人間の「ライフサイクル」

- ★ 生殖期間以降の寿命が長い
- ★ 文化的に決まる部分が多い

Life course = 年齢に分化した役割と出来事を経つつ個人がたどる生涯の道

▶文化・時代・個人的選択によって分岐する

3

Life stages = 人間一生の発達過程に認められる諸段階

乳児→幼児→少年→青年→中年→老年……

ということになっているが…

「中年」のところは性別によってすごく違う

4

Cohort = 人生における同一の重大な出来事を一定の時期に経験した人々のこと

- ★ 単に「コーホート」といえば出生コーホートを指す

5

【性別によるライフコース分化】

「中年」期の細分類 (家族形態に着目):

- ・ 単身期
- ・ 夫婦だけの家族
- ・ 養育期
- ・ 教育期
- ・ Empty nest

6

細分ライフ・ステージによる生活時間の変化 (別表参照)

- ★総務庁統計局「社会生活基本調査」1996年による
- ★ひとつの世帯でいちばん若い夫婦について、妻および夫の生活時間を計算
- ★「1次活動」は睡眠・食事など
- ★「3次活動」はマスメディア接触など

7

仕事の面から見ると:

- ★男性は高原型
- ★女性はM字型

▶ライフ・ステージによる働き方の調整は女性だけがおこなっている

8

【女性のフルタイム継続率】

職業経歴の回顧データをもとに計算。

結婚前にフルタイム職についていた女性のうち、末子誕生までフルタイムに残る者の比率

農林業・自営業の増減の影響のあつかい方がミソ

- ★ どのコーホートでも、フルタイム継続率は2割程度で一定である

9

1. 男性の働きかたの硬直性
2. ダグラスの法則
3. 規範的行為論から合理的選択論へ
4. 平等社会の条件
5. 機会費用の男女比較

1

【男性の働きかたの硬直性】

- ★男性の家事時間はすくない
- ★ライフステージで変動しない
- ★仕事時間に影響をうけない

2

【ダグラスの法則】

- 男性中年層の就業率は経済状況にかかわらず一定
- 女性の就業は経済状況によって変動する

3

- ★男性は標準的な働き方が規範的に決まっている
(↓前提)
- ★女性の働き方は世帯単位で経済合理的に選択

4

【規範的行為論】

規範……成員が同調を要求される一定の標準
(有斐閣『新社会学辞典』1993: p. 606)

法, 規則, 伝統, 前例...など

- ★ 規範的行為理論:
人々の行為は規範で決まると考える
→ 選択の自由がある場合の説明が困難

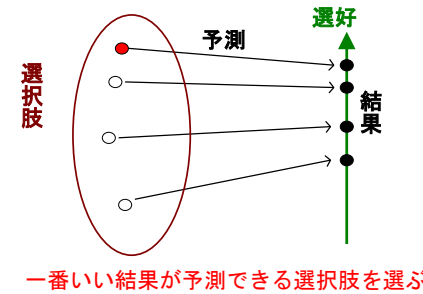
5

【合理的選択論】

人々の行為を「合理的に選択されたもの」として説明 (盛山 1997: 137)

→ 「行為生成パッケージ」があたえられれば行為が決まる

6



7

合理的選択論は
★ 行為生成パッケージに個体差があって
★ ある程度客観的に特定できる場合に威力を発揮する

※規範的行為論は合理的選択論の一種と見ることできる

8

【平等社会の条件】

ダグラス法則下では男女の平等はありえない

規範の変更が必要
→ 男女を問わない世帯単位の経済合理的選択

★必要条件であって、十分条件ではない

10

【機会費用による選択】

機会費用
= 他の選択をすればえられたはずの利益

	仕事優先	家事優先
女性	F1	F2
男性	M1	M2

$$(F1+M2) - (F2+M1)$$

$$=(F1-F2) - (M1-M2)$$

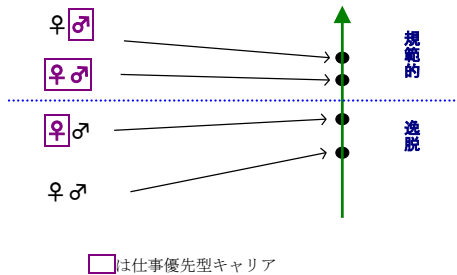
11

【機会費用の男女比較】

家事優先型キャリアの機会費用は男女のどちらが大きいのか?

→ 就業の中断による生涯賃金の損失を推計すればよい

12



9

労働省「賃金構造基本統計調査」高卒データ
● 18才から定年まで同一企業に勤める
● 25才で退職して10年間無職、35才で再就職して定年までその企業に勤める
というふたつのケースで生涯賃金を比較する
(田中 1999)
推定精度は高くないのであまり信用しないように

13

かつては女性の雇用機会がそもそも悪かったため、中断してもたいした損失ではなかった。

現在では、継続就業する女性の賃金が高くなるいっぽうで、中断した場合の再就職の状況は改善されていない。

→ 女性の機会費用が上昇して、男性に接近

14

世帯単位の経済合理的選択が行われればかなり平等に近づくことが予想できる

★ 機会費用の男女差がないわけではない
→ 賃金カーブの男女均等化が重要

★ ダグラス法則をささえる規範に
変容の可能性があるか?

15

【文献】

Pahl H. Douglas (1934) 『The theory of wages』 Sentry Press
盛山 和夫 (1997) 「合理的選択理論」『岩波講座 現代社会学 別巻: 現代社会学の理論と方法』 岩波書店。
田中 重人 (1999) 『性別分業の分析』 博士論文 (大阪大学)。

16

URL: <http://www.nik.sal.tohoku.ac.jp/~tsigeto/gstra/>
作成: 田中重人 (講師) <tsigeto@nik.sal.tohoku.ac.jp>

比較現代日本論特論 I

2001.11.30

第 6 回 「ふたつの平等化戦略」

1. 事前の平等化と事後の平等化

2. 事後の平等化の例：育児休業

育児休業とは「労働者…が、…その一歳に満たない子を養育するためにする休業」
(育児・介護休業法 2 条)

1976 年 義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律

1992 年 育児休業に関する法律

1995-1999年 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律

- ・ 事業主には、休業期間中の賃金を支払う義務はない。
- ・ そのかわり雇用保険法による給付がある：休業前の賃金の 40% (うち 10%は復職後)
- ・ 休業期間中は、健康保険や厚生年金保険の保険料支払は免除される。

3. 機会費用がどれくらい減るか?

- ・ 休業期間は 40% (事業主との交渉次第で 8 割まで)
- ・ 復職後に元通りに復帰できるか?
→ 人的資本の減耗
→ 競争に乗り遅れないか?

4. 育児休業制度でカバーできないもの

- ・ 2 歳以降の育児
- ・ 育児以外の家事

★ 育児 (および介護) 休業は例外的な処置にすぎない

5. 事後の平等化の限界

「労働の質・量に応じて支払われるべき」という規範を超えられない

一般に、事後の不等性に関しては、「ゼロになるのがよい」という合意が成立しない

6. 事前の平等化の例：家事と仕事の両立

「中間層」を育成することで、家事／仕事優先型の分化自体をなくそうとする試み

「男女共同参画ビジョン」の例：労働時間短縮と育児支援で、両立可能になるか?

- ・ 仕事の必要量は個人単位で、家事の必要量は世帯単位で決まる

「ビジョン」の掲げる目標では、家事と仕事の両立を全員に保証することは不可能

解決法：

- (1) 仕事時間を家族単位で決められるようにする → Work sharing
- (2) 「両立」はあきらめて、男性の家事優先型キャリアを促進する → 合理的選択

URL: <http://www.nik.sal.tohoku.ac.jp/~tsigeto/gstra/>
作成: 田中重人 (講師) <tsigeto@nik.sal.tohoku.ac.jp>

比較現代日本論特論 I

2001.12.13

第 8 回「職域分離の実態」

1. 賃金格差の推移

あまり縮まっていない。

年齢別に見ると縮小がみられるが、やはり格差は大きい。

2. 性別賃金格差の説明

年齢・学歴・勤続年数・産業・職種などを統制して、性別の効果を見る
→およそ半分程度が性別の「純粋」な効果だといわれている。

3. 性別職域分離 occupational segregation by sex

垂直的—水平的

いろいろなレベル：産業・職種・仕事内容・場所....

3. 職種別の女性比率と賃金水準

- ・ 女性比率が高いほど賃金がひくい
- ・ 女性比率が高まると賃金が低くなる傾向

4. ホワイトカラーの職域分離

職種のレベルでは観察できない→仕事のレベルでの観察が必要

管理職への昇進の比率はおおきくちがう (部長相当職は 98%が男性)

講演会のお知らせ

下記のとおり講演会を開催いたします。興味をお持ちのかたはぜひ
ご参加ください

日時：2002年1月25日(金) 10:30~12:00

場所：東北大学文学部日本語教育学研究室

(文学部・法学部合同研究棟2階202「授業観察教室」)

講師：金野 美奈子 (東京大学大学院)

演題：「OL」はいかにして生まれたか

—ホワイトカラーにおけるジェンダーへのまなざし

この講演会は、授業「比較現代日本論特論Ⅰ：現代日本における性別分業」の一環としておこなうものですが、受講者でなくても、どなたでも参加できます。

講師の金野先生は日本のホワイトカラー職場でジェンダー秩序が成立してきた経緯について研究を重ねておられる気鋭の社会学者です。主著に『OLの創造—意味世界としてのジェンダー』(勁草書房、2000年)があります。

連絡先：田中重人 (文学部日本語教育学研究室 講師)

電話 (内線) 5995

E-mail tsigeto@nik.sal.tohoku.ac.jp